

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月14日

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
トラスコ中山株式会社東京支店  
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)  
トラスコ中山株式会社川崎支店  
(川崎市川崎区田町三丁目10番6号)  
トラスコ中山株式会社名古屋支店  
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)  
トラスコ中山株式会社姫路支店  
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としています。

## 1 【提出理由】

平成22年6月11日開催の当社第47期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月11日

### (2) 当該決議事項の内容

議案 取締役5名選任の件

取締役として、中山哲也、小津浩之、中井孝、藪野忠久及び今川裕章の5氏を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議の 結果
議案 取締役5名選任の件						(注)1	
中山 哲 也	224,872	11,710		255,176	88.12		可決
小 津 浩 之	228,174	8,408		255,176	89.42		可決
中 井 孝	228,187	8,395		255,176	89.42		可決
藪 野 忠 久	228,173	8,409		255,176	89.42		可決
今 川 裕 章	228,188	8,394		255,176	89.42		可決

(注) 1 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(328,878個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2 出席議決権数は、議決権行使書(インターネット等による行使を含む)による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての株主の議決権の数)の合計です。

3 賛成率の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を参入しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上